



2024年2月9日

各位

会社名 株式会社フィット
代表者名 代表取締役社長 鈴江 崇文
(コード番号：1436)
問合わせ先 執行役員 溝手 妥
(03-6433-5560)

商号の変更及び定款の一部変更並びに資本金の額の減少（減資）
の臨時株主総会付議に関するお知らせ

当社は、2024年2月9日開催の取締役会において、2024年3月19日開催予定の臨時株主総会に商号及び定款の一部変更並びに資本金の額の減少（減資）について付議することを決議しましたので、お知らせ致します。

記

I. 商号変更

1. 変更の理由

当社は、持株会社体制に移行することに伴い、商号を変更いたします。

2. 新商号

株式会社 GreenEnergy & Company
(読み：グリーンエナジー・アンド・カンパニー)

3. 変更予定日 2024年5月1日（予定）

II. 定款の変更

1. 変更の理由

当社は、持株会社体制への移行に際して、事業目的を持株会社としての経営管理等に
変更を行うため、現行定款の第1条（商号）及び第2条（目的）を変更するものであり
ます。

また、第1条（商号）の効力発生日及び第2条（目的）の吸収分割の効力発生日に
変更の効力が生ずる旨の附則を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社フィット</u> と称し、英文では <u>Fit Corporation</u> と表示する。	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社GreenEnergy & Company</u> と称し、英文では <u>GreenEnergy & Company</u> と表示する。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>1. <u>土木、建築の設計、施工、監理およびその請負</u> 2. <u>～ 3. (条文省略)</u> (新設)</p> <p>4. <u>～ 9. (条文省略)</u> 10. <u>再生可能エネルギー発電事業</u> 11. <u>～ 12. (条文省略)</u> (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>13. <u>～ 21. (条文省略)</u> (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>22. <u>(条文省略)</u></p> <p>附則</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>1. <u>太陽光、バイオマス、風力、地熱、水力等の再生可能エネルギー資源を利用した発電所の開発、発電、及び売電</u></p> <p>2. <u>太陽光、バイオマス、風力、地熱、水力等の再生可能エネルギー資源を利用した発電所の施設運営業務並びにそれらの支援・コンサルティング業務</u></p> <p><削除></p> <p>3. <u>～ 4. (現行どおり)</u></p> <p>5. <u>土木、建築の設計、施工、監理及びその請負</u> 6. <u>～ 11. (現行どおり)</u></p> <p><削除></p> <p>12. <u>～ 13. (現行どおり)</u></p> <p>14. <u>種子、苗木、球根の生産及び販売に関する事業</u></p> <p>15. <u>花卉、青果物の生産及び販売に関する事業</u></p> <p>16. <u>農業資材販売及び委託販売コンサルティング</u></p> <p>17. <u>農業コンサルティング</u></p> <p>18. <u>～26. (現行どおり)</u></p> <p>27. <u>経営コンサルタント業務</u></p> <p>28. <u>企業の組織再編に関する斡旋・仲介及びコンサルタント事業</u></p> <p>29. <u>ホテル、レストラン、ヴィラの建設・販売及びその経営</u></p> <p>30. <u>経理、財務、人事、法務、税務、労務、コンプライアンス、内部統制IT業務及び人材育成のための教育研修業務に関するシェアードサービスを子会社及び関連会社に提供する業務</u></p> <p>31. <u>電気、ガス、バイオマス燃料、温暖化ガス排出権等の売買取引及び媒介</u></p> <p>32. <u>電力販売システム、低圧課金システム及び電力監視システムの設計及び設置</u></p> <p>33. <u>(現行どおり)</u></p> <p>附則</p>
<p>(吸収分割に関する経過措置) 第2条 本定款第1条及び第2条の変更は、第15期定時株主総会に付議される吸収分割契約承認の件が原案どおり承認可決されること及び上記吸収分割契約に基づく吸収分割の効力が発生することを条件として、2023年11月1日に効力を生ずるものとする。なお、本条は上記の定款変更の効力発生後、これを削除する。</p> <p>(新設)</p>	<p><削除></p> <p>(吸収分割に関する経過措置) 第2条 本定款第1条の変更は2024年5月1日に効力を生ずるものとする。 本定款第2条の変更は、吸収分割契約に基づく吸収分割の効力が発生することを条件として、2024年5月1日に効力を生ずるものとする。 なお、本条は上記の定款変更の効力発生後、これを削除する。</p>

3. 定款変更の日程

定款変更のための臨時株主総会	2024年3月19日（予定）
定款変更の効力発生日	2024年5月1日（予定）

III. 資本金の額の減少

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、持株会社体制への移行により子会社の経営管理事業と子会社に対するバックオフィス業務を営む純粋持株会社になる予定であることから、その実態企業規模に合わせるため、また、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、本件は純資産の部の科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変更はないため、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではなく、また、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額980,201,000円を960,201,000円減少して、20,000,000円とします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額960,201,000円をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2024年2月9日
(2) 資本金の額の減少公告日	2024年2月14日（予定）
(3) 債権者異議申述最終期日	2024年3月14日（予定）
(4) 臨時株主総会決議日	2024年3月19日（予定）
(5) 減資の効力発生日	2024年3月21日（予定）

4. 今後の見通し

本件は純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はなく、当社の業績に与える影響はございません。

なお、上記の内容につきましては、2024年3月19日に開催を予定している臨時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

以 上